

2023 年度 KC's 通常総会記念シンポジウム

フォーシーズ差止請求裁判 の意義をくらしから考える

6年にわたった家賃債務保証会社フォーシーズに対する差止請求訴訟は、2022年12月12日に最高裁において逆転勝訴で結審しました。訴訟の争点を振り返りながら、居住用賃貸借契約や保証問題を取り巻く現状と、適格消費者団体の取組や最高裁判決で認められたことの意義などを改めて理解し、私たち消費者がどう活かしていけるのかなど、パネルディスカッションを交えながら皆さんと考えあいます。



■フォーシーズ裁判報告 弁護団 増田 尚 弁護士

■パネルディスカッション

コーディネーター 坂東俊矢 KC's 常任理事

パネリスト フォーシーズ訴訟弁護団 増田 尚 弁護士

パネリスト 全国追い出し屋対策会議事務局長

堀泰夫 司法書士

◎開催日時：2023年6月24日（土）14:50～16:30

◎開催会場：エル・おおさか 南館5階 南ホール

（大阪市中央区北浜東3-14）

【お申込み】「会場参加」、「Zoom参加」とも、参加費無料。

どなたでもご参加いただけます。

6/16(金)までに、下記のメールに宛てて、表題を「シンポ申込み」とし、
①お名前、②所属名、③希望する参加形態（会場参加・Zoom参加）をお送りください。

Zoom参加の方は、開催前日までに、送付いただいたメールアドレスに宛てて、当日使用するZoomのURL、ミーティングID、パスワードをお送りいたします。

メール：info@kc-s.or.jp （お問合せ）KC's事務局 電話 06-2920-2911